

「人権尊重社会をめざす 県民運動」 8月・強調月間

私たちは、かけがえのないひとりの人間として尊重されるべきものであり、そのような人権尊重の精神から「差別」は許すことのできないものです。

私たち一人ひとりが、このことを心がけて行動し、差別のない明るい社会を築いていきましょう。

インターネットの正しい利用を

コミュニケーション手段の一つであるインターネットでは、匿名性を悪用したプライバシーの侵害や、特定個人の誹謗中傷、公序良俗に反する情報などが一部の心ない利用者によって掲載されていることがあります。

部落差別、女性差別、障害者差別などを助長する内容の書き込みは、憲法に規定した基本的人権を著しく侵害するものです。

一人ひとりがモラルを守り適正にインターネットを利用しましょう。

排除しよう 「えせ同和行為」

「えせ同和行為」とは、企業や個人に対し、同和問題を口実にして不当な寄付を募ったり、高額な図書の購入を迫ったりする行為です。

これは、あたかも差別解消

運動であるかのように見せかけて行われることが多いため、同和問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題の解決を妨げることになるため、断固排除しなくてはなりません。

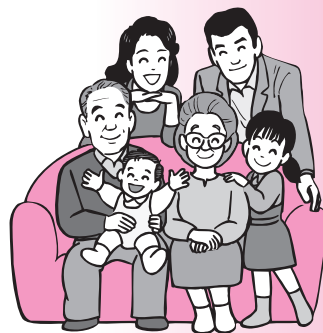
「えせ同和行為」に対処するには、不当な要求に対しては毅然とした態度をとることが大切です。

えせ同和行為の相談窓口 さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・863・9589、県人権推進課 ☎048・830・2255、市庶務課・内線2213

人権標語を募集



市、市教育委員会、市人権教育推進協議会では、20年度人権標語を市民の皆さんから募集します。応募された作品は選考のうえ、人権啓発資料などに活用させていただきます。



テーマ 広く市民の人権意識を啓発するもの

応募方法 8月16日(土)から9月15日(月)までに官製はがきで(1人3点以内。市内在住の者に限る)

※著作権は主催者に帰属

提出先 〒334-8511 市人権教育推進協議会(市教育委員会生涯学習課内) 問合せ 同事務局・内線5325

人権パネル展

市、市教育委員会、市人権教育推進協議会では、多くの市民の皆さんに人権について身近に感じていただくため、第13回「人権パネル展」を開催します。

日時 8月20日(水)～26日(火) 午前8時半～午後5時 ※土・日を除く。26日は午後4時まで

場所 市役所1階エントランスホール

内容 世界人権宣言書画

問合せ 生涯学習課・内線5325

ヒューマンフェスタ 2008 さいたま

県では、8月28日(木)、大宮ソニックシティで、人権問題の正しい理解を深めていただくため、いろいろな行事を開催します。入場は無料です。

【大ホールで午後1時から】

- 人権作文表彰・発表
- 人権講演会

講師 石原良純氏

●「ダ・カーポ」コンサート

【小ホールで午前10時半から】

●講演&ライブ「山本コウタロー&ほぼウイクエンド」

【国際会議場で午前10時から】

●人権啓発資料展他

問合せ 県人権推進課 ☎048・830・2255

特設人権相談所

いじめ、体罰、親子、夫婦、相続、借地、差別などの人権問題の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

日時 8月15日(金) 午後1時～3時

場所 市役所2階208会議室

相談担当者 法務省人権擁護委員

問合せ 市民課・内線6221

差別する心の壁を今くずそう

有料広告

広報「はとがや」11月号～1月号 および市ホームページ

▷申込み 8月15日(金)まで

▷提出・問合せ 秘書広報課・内線2126

※申込書・要綱・基準はホームページからダウンロードできます。

※詳細はお問い合わせください。

平和展 & 講演会

市民の皆さんに平和への関心を高めていただくため、平和展および講演会を開催します。この機会に平和の大切さを再認識しませんか。

◆平和展(戦時中の市民生活がうかがえる資料の展示)

日時 8月14日(木)～19日(火) ※土・日を除く

場所 市役所1階エントランスホール

◆講演会

日時 8月17日(日) 午前10時半から

場所 市役所2階市民フォーラム

講師 吉野忠克氏

内容 学生の頃に経験した「東京大空襲」を語る

※直接会場へお越しください

問合せ 庶務課・内線2213

国民健康保険の被保険者証は 交付方法が選べます



希望者には配達記録郵便または
窓口で交付します

現在お持ちの国民健康保健被保険者証の有効期限は、一部を除き9月30日までです。

新しい被保険者証は、国保に加入している世帯の世帯主宛に、9月下旬に普通郵便で郵送されますが、希望者には次の方法で交付することができます。

交付方法 ①配達記録郵便で郵送する方法②窓口で直接受取る方法（交付の際には現在お持ちの被保険者証または免許証等が必要です）

※以前、①②の申込みをされた世帯には、配達記録郵便で交付します。窓口交付または普通郵便を希望する場合はご連絡ください。

申込み 8月29日（金）までに電話または窓口で

交付日 ①②ともに9月22日（月）以降

問合せ 国保年金課・内線3221～3223

保留地の公売

里土地区画整理事業

市では、里土地区画整理事業地内の保留地を公売します。

▽公売方法 入札方式

▽案内書・申込書の配付 8月1日（金）～14日（木）※土・日を除く

▽配付場所 里土地区画整理事業事務所および、市役所2階まちづくり推進課

▽現地案内 8月9日（土）～14日（木）

▽申込受付 8月7日（木）～14日（木）

▽入札日 8月17日（日）

▽問合せ 里土地区画整理事務所

☎286・288

【公売地一覧表】

	地積	最低価格
1	114㎡ (34.5坪)	20,406,000円
2	154㎡ (46.6坪)	28,952,000円
3	395㎡ (119.5坪)	64,780,000円
4	108㎡ (32.7坪)	23,976,000円



市議会から

20年第3回鳩ヶ谷市議会定例会が、6月9日から24日まで開かれました。

この議会では、市長提出10議案、議員提出4議案などが審議され、議員提出4議案を除き承認・可決されました。

◆承認・可決された市長提出議案

▽専決処分承認（市税条例の一部改正）
▽市税条例の一部改正
▽県市町村総合事務組

◆ファミリー・サポート・センターの会員募集

お子さんが好きな方、子育て中の方、空いている時間で子育ての援助をしませんか？また、子育ての援助を受けたい方の募集も行っています。

入会説明会 8月28日（木）午前10時～正午

場所 市役所2階209会議室

援助内容 6か月児～小学6年生のお子さんの保育施設等の送迎、短時間の預かりなど（援助活動費1時間500円から）

申込み・問合せ はとがやファミリー・サポート・センター（市役所内）・内線3926

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当受給資格者の20年度現況届等の受付

期限 児童扶養手当＝8月31日（日）まで、特別児童扶養手当＝9月10日（水）までに必要な書類を添えて、子育て支援課へ（受給資格者へは8月上旬に通知します。通知が届かない場合はお問い合わせください）

※届け出を行わないと、受給資格があっても手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問合せ 子育て支援課・内線3922



後期高齢者医療 制度のお知らせ

●保険料の軽減割合が拡大されました

20年度の保険料については、すでに保険料決定通知書を送付しておりますが、次の条件を満たす方は、拡大して保険料が軽減されます。

①20年度の均等割額が7割軽減（1万2750円）されている世帯の方は、一律

8・5割軽減になります。

②保険料決定通知書の「賦課

のもととなる所得金額」が

58万円以下の方は、所得割

額を一律5割軽減します。

※変更がある方には、8月以降、再度通知いたします。

●被用者保険の被扶養者であった方へ

後期高齢者医療制度への加入の前日において、健康保険

組合・共済組合・政府管掌健

康保険・船員保険などの被用

者保険の被扶養者であった方は、20年度の保険料が212

0円（本来の均等割額の20分

の1）になります。

保険料決定通知に書かれて

いる保険料額が、2120円

と書かれているか、確認して

ください。

不明な点等がありましたら、

高齢者支援課までお問い合わせ

ください。

問合せ 高齢者支援課・内線

3731～3733

8月11日（月）は児童扶養手当の支給日です。問合せ

子育て支援課・内線3922